

## 第3期西東京市国民健康保険特定健康診査等実施計画（素案）【概要】

### 1 目的と背景

わが国では国民皆保険のもと、世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を達成してきた。しかし、急速な少子高齢化や国民の意識変化等により大きな環境変化に直面しており、持続可能な医療制度への構造改革が急務となっている。

本市では、このような状況に対応すべく、健康と長寿を確保しつつ、医療費増加の抑制にも資することから、「高齢者の医療の確保に関する法律」第19条第1項及び「特定健康診査等基本指針」に基づき、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査及び特定保健指導を実施する。定期的に特定健康診査を受診することにより、生活習慣病の発症や重症化を予防する。

### 2 計画の期間

本計画の期間は、平成30年度から平成35年度の6年間とする。また、策定後は、実施状況について毎年評価を行う。

平成20年度～平成24年度	平成25年度～平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
第1期計画	第2期計画	第3期計画					

### 3 全体構成及び主な記載事項

#### I 計画の策定

○計画策定の背景、特定健康審査の基本的な考え方、計画の位置づけ、計画の期間

#### II 西東京市の現状

○西東京市の概要、医療費の状況

#### III 第2期特定健康診査等の取組み状況

○特定健康診査の実施状況、健康行動・受診行動の分析、特定健康診査受診率向上のための取組みとその結果、特定保健指導の実施状況、特定健康診査の実施課題

#### IV 第3期特定健康診査等の実施目標

○特定健康診査等実施目標、目標達成に向けた推進策

#### V 第3期特定健康診査等の対象者

○特定健康診査の対象者数、特定保健指導の対象者数

#### VI 第3期特定健康診査等の実施方法

○特定健康診査の実施方法、特定保健指導の実施方法、代行機関、特定保健指導対象者の重点化、年間スケジュール

#### VII 個人情報保護

#### VIII 特定健康審査等実施計画の公表・周知方法

IX 特定健康審査等実施計画の評価及び見直し方法

○基本的な考え方、評価方法

X その他

○他の検診との連携、実施体制

4 第2期特定健康診査等の実施結果から得られた課題

- ・特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上
- ・過去に一度も受診したことのない方に対する効果的な受診勧奨

5 第2期特定健康診査等の実績と第3期特定健康診査等の目標

項目	事業目的	実績 (平成 28 年度末)	目標 (平成 35 年度末)
特定健康診査事業	メタボリックシンドロームに 着目した生活習慣病を予 防する。	○受診率:48.0%  <受診率向上> ・受診勧奨通知の送付 ・医療機関へのポスター配布 ・市報 1 面での広告 ・市内掲示板にポスター掲示	受診率:60%
特定保健指導事業		○受診率:19.0% ○対象者の減少率:17.7%  <受診率向上> ・指導の勧奨通知の送付 ・個別の勧奨電話 ・骨量等測定会での個別勧奨	受診率:60% 減少率:25%

等を実施しましたが、受診率は平  
成 26 年度から横ばいである。

等を実施しましたが、受診率は平  
成 26 年度から横ばいである。